



---

ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッド(Jupiter Asset Management, Limited)がスターアジア不動産投資法人<3468>株式の変更報告書を



東証REITのスターアジア不動産投資法人<3468>について、ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッド(Jupiter Asset Management, Limited)が2月5日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッド(Jupiter Asset Management, Limited)のスターアジア不動産投資法人株式保有比率は、5.45%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2024年1月31日。